

のとじま臨海公園海づりセンターの平成18年度管理状況

施設所管課	農林水産部水産課
指定管理者	財団法人石川県民ふれあい公社 理事長 栗原正一
指定期間	平成18年4月1日～平成21年3月31日

(1) 管理業務の実施状況

業務内容 (協定・条例に規定)	具体的な業務(仕様書、事業計画)の実施状況 (不十分な場合、その理由、指摘事項を記入)
利用する者への利便の提供に関する業務	<p>受付業務</p> <p>施設の使用受付、案内等の接遇</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員に対する接客マナーの徹底。 迅速、確実な受付事務の推進。 <p>利用者の苦情・意見の把握・対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 退園時の「声かけ」コミュニケーションの実施により、聞き取りを推進しているが、特段の苦情、意見等はなし。 <p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> 気持ち良く退園いただけるよう、また、再来いただけるよう、お客様とのコミュニケーションを大切に業務に当たった。
利用の促進に関する業務	<p>企画事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 魚拓教室開催(8月から開催、32件) <p>広報、PRの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 水族館イベント看板への広告掲載。 誘客ポスター作成及び近隣生涯学習施設への配付。 <p>サービスの提供</p> <ul style="list-style-type: none"> 釣果情報の提供
使用料の徴収に関する業務	<p>使用料の徴収</p> <ul style="list-style-type: none"> 使用料の収入実績((3)参照)
利用する者の安全管理に関する業務	<p>点検の励行</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設、設備、船舶等の巡視による安全確認を実施。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕に関する業務	<p>清掃：日常清掃実施</p> <p>点検：日常点検実施</p> <p>小規模修繕：管理事務所シャッターの老朽化による取替 能登半島地震による接岸堤・上水道設備の補修</p>
(その他知事が必要と認める業務)	<p>緊急時の対応、安全管理</p> <p>のとじま臨海公園消防防災計画等による年2回の消防訓練の実施や、事故発生等による緊急時対応についての職員教育を実施。</p>

(2) 施設の利用状況
利用者数等

項目	H 1 7 年度 (参考)	H 1 8 年度	前年度比	増減理由
利用者数 (人)	13,357	14,255	106.7%	各種取り組み、好天による増。
釣りざお貸し本数	6,078	6,442	106.0%	

(3) 使用料の収入実績

利用料金の収入及び減免の状況

種別	人数 (人)	収入額 (円)	減免額 (円)	減免理由等
利用料：大人	10,353	2,070,600	0	(@200)
利用料：小人	3,572	357,200	0	(@100)
利用料減免：大人	56	0	11,200	身体障害者手帳等保有者
利用料減免：小人	274	0	27,400	身体障害者手帳等保有者 及びプレミアムパスポート提示者
計	14,255	2,427,800	38,600	

釣りざお使用料の収入及び減免の状況

種別	件数 (本)	収入額 (円)	減免額 (円)	備考
貸し釣りざお	6,442	1,610,500	0	(@250)

(4) 収支決算

(千円)

収入		支出	
管理料	7,196,000 円	人件費	9,547,523 円
利用料収入	4,038,300 円	需用費	851,466 円
		役務費	281,972 円
		公課費	537,000 円
		諸雑費	16,339 円
合計	11,234,300 円	合計	11,234,300 円
収支差額			

(5) その他、県が必要と認める事項 (管理の実態を把握するために必要な事項)

事故、故障等

該当なし

その他報告事項など

特になし

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(工夫、改善点)
サービスの維持・向上に向けた取り組みが行われているか。	B	・利用者に対し釣りアドバイスや退園時の声かけを行うなど、利用者とのコミュニケーションを大切にすることでサービスの質を向上させている。
利用促進に向けた取り組みが行われているか。	A	・プレミアムパスポートの対象施設として、子どもや親子の利用増が予想されたことから、魚拓教室の開催や希望者に釣った魚の魚拓サービスなどの事業を充実した結果、昨年の利用者を上回っている。 ・近隣市町の生涯学習施設に、誘客ポスターを配付したほか、水族館イベント情報看板に広告を掲載するなどの広報活動が行われた。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕が適切に行われているか。	B	・日常の清掃等の中で、ゴミの処理、トイレの美化を重点に取り組んだ結果、利用者が気持ちよく施設を利用されており、リピーターの増加につながる運営がなされている。
緊急時の対応・安全管理などの危機管理が適切に行われているか。	B	・非常時の連絡体制やマニュアルが定められ、のどじま臨海公園全体の消防訓練に参加するなど、安全対策が適切に図られた。
適切な管理運営を行う組織・体制か。	B	・夏休み期間等にパートを補充するなど、利用者に迷惑をかけない、利用者の視点に立った適切な職員の配置がなされており、また、利用者サービス等に関する研修もなされている。
その他、必要と認める事項(例:苦情処理、個人情報保護)	B	・利用者からの要望等に応えるため、ゴールデンウィークやお盆期間に1時間開館を延長するなど、利用者ニーズに沿った運営がなされている。
総合評価	B	・施設の設置目的にあった管理運営がなされている。また、利用者の立場に立った施設管理、従業員教育、人員の配置、サービスの充実に積極的に取り組んでおり、今後更なる入場者の増加が見込まれる。

評価基準

- A(優): 従前の管理水準や仕様書等に定める水準を上回っている
- B(良): 従前の管理水準や仕様書等に定める水準を十分に実施している
- C(可): 従前の管理水準や仕様書等に定める水準を概ね実施しているが、一部改善を期待する部分がある
- D(不可): 従前の管理水準や仕様書等に定める水準を下回っている

総合評価

- A(優): 適正であり、優れた実績をあげている
- B(良): 適正である
- C(可): 概ね適正であるが、一部改善を期待する
- D(不可): 改善が必要である

(7) 助言・指摘事項

連絡会において、隣接するのとじま水族館の利用者を海づりセンターに取り込められるような情報提供や広報活動を検討するように指摘した。(例えば、水族館のパンフレットに海づりセンターの広告を掲載、水族館ホームページへ海づりの情報を掲載、水族館入館者に海づりセンターのチラシの配付など)

なお、このことは、平成19年度において、水族館の新パンフレットに海づりセンターも掲載されたほか、ホームページの作成も取りかかっており、今後も利用促進に向けた積極的な取り組みが期待できる。